

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月28日
【事業年度】	第19期（自平成25年3月1日至平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880-8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番6号
【電話番号】	(03)3880-8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (千円)	5,230,786	6,347,616	7,205,498	7,984,574	9,129,404
経常利益 (千円)	357,551	396,398	594,750	639,422	730,089
当期純利益 (千円)	176,004	219,382	295,544	371,487	417,285
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	238,700	360,193	361,343	365,543	367,043
発行済株式総数 (株)	12,140	2,721,800	2,731,000	2,764,600	2,776,600
純資産額 (千円)	1,013,450	1,451,539	1,722,166	2,061,068	2,434,267
総資産額 (千円)	2,326,444	2,651,958	3,281,613	3,577,823	4,184,425
1株当たり純資産額 (円)	83,480.24	533.30	630.60	745.53	876.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,000 (-)	10 (-)	15 (-)	17 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	14,628.06	83.56	108.58	135.27	150.74
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	14,224.91	81.97	106.87	133.43	149.40
自己資本比率 (%)	43.6	54.7	52.5	57.6	58.2
自己資本利益率 (%)	18.9	17.8	18.6	19.6	18.6
株価収益率 (倍)	12.7	7.3	6.4	7.6	12.2
配当性向 (%)	13.7	12.0	13.8	12.6	13.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	328,533	264,475	500,409	184,507	538,938
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	293,066	363,120	164,990	305,195	288,416
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	171,752	121,279	32,447	51,230	13,701
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	462,898	485,532	788,504	616,584	853,404
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	207 (274)	260 (325)	284 (353)	319 (390)	332 (423)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 当社は平成22年3月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行っており、平成22年2月末時点の株価は権利落後の株価となっております。このため、第15期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
- 5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年5月 平成7年10月	神奈川県横浜市に有限会社トレジャー・ファクトリーを設立。 東京都足立区舎人に当社第1号店となる総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー 足立本店」を開店。
平成10年11月 平成11年12月	埼玉県に初進出。埼玉県草加市に「トレジャーファクトリー 草加店」を開店。 資本金を1,000万円に増資し、株式会社に組織変更。
平成12年9月	東京都足立区入谷に物流センターを開設。
平成14年5月	東京都足立区竹の塚に本社を移転。
平成15年2月	東京都足立区入谷に物流センターを拡張移転。
平成15年3月	神奈川県に初進出。神奈川県横浜市に「トレジャーファクトリー 鶴見店」を開店。
平成16年7月	F C事業を開始。福島県いわき市にF C 1号店「トレジャーファクトリー いわき鹿島店」を開店。
平成18年1月	千葉県に初進出。千葉県千葉市に「トレジャーファクトリー 若葉みつわ台店」を開店。
平成18年10月	取り扱い品目を衣料・服飾雑貨等に絞った新業態店舗事業を開始。千葉県千葉市にユーズドセレクトショップ「トレジャーファクトリースタイル フレスポ稲毛店」を開店。
平成19年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成20年2月	東京都足立区梅島に本社を移転。
平成22年10月	事業譲渡により取得したブランドバッグ・ファッションレンタル事業を開始。
平成24年1月	茨城県に初進出。茨城県牛久市に「トレジャーファクトリー 牛久店」を開店。
平成24年7月	神奈川県相模原市緑区にスタイルセンターを拡張移転。
平成25年5月	兵庫県に初進出。兵庫県神戸市に「トレジャーファクトリー 神戸新長田店」を開店。
平成25年6月	埼玉県さいたま市南区に物流センターを拡張移転。
平成25年11月	幅広いファッション商品を低価格で提供する新業態店舗事業を開始。埼玉県久喜市に古着アウトレット業態「ユーズレット 久喜店」を開店。

3【事業の内容】

当社は、「トレジャーファクトリーは人々に喜び・発見・感動を提供します」という経営理念のもと、社名である「宝物の工場」をコンセプトとしたリユースショップを首都圏を中心に展開しております。

当社が取り扱っている商品は、主にリユース品といわれる中古品（未使用品やメーカーの在庫処分品なども含まれます。）であり、衣料や家電、家具、生活雑貨、ブランド品、スポーツ・アウトドア用品、楽器、ホビー用品など多岐にわたります。

当社は、以下の3つ店舗業態を展開しております。

- ・幅広い分野のリユース品を扱う「トレジャーファクトリー」
- ・取り扱い品目を衣料・服飾雑貨などに絞った「トレジャーファクトリースタイル」
- ・低価格の衣料・服飾雑貨を専門的に扱う「ユーズレット」

なお、平成26年2月28日現在の店舗数は、「トレジャーファクトリー」が47店、「トレジャーファクトリースタイル」が21店、「ユーズレット」1店の計69店であります。また直営のほか、「トレジャーファクトリー」のフランチャイズ事業を行っており、F C店は平成26年2月28日現在4店であります。

当社で取り扱うリユース品の仕入は、一般顧客からの買取と新品・中古品取扱業者及び古物市場からの仕入により行っております。一般顧客からの買取は、店頭にて買取を行う持込買取と、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取があります。出張買取は、コールセンターで一括して受け付けることにより、効率的かつ機動的に対応できる体制を構築しております。そのほか、当社ウェブサイトを窓口として、宅配便による買取なども行っております。当社では、これらの一般顧客からの買取に加え、新品・中古品取扱業者及び古物市場からの仕入を適宜組み合わせることにより、品揃えの充実に努めております。また、当社では物流センター及びスタイルセンターを設置して店舗に対し効率的に在庫補充を行っております。

当社では、販売及び在庫情報管理のため、多種多様なリユース品の商品データを当社独自のPOSシステム（販売時点管理システム）により管理しているほか、このPOSデータを活用した買取査定支援システムを構築しております。これにより、全ての店舗において、迅速かつ信頼性の高い買取サービスの提供を目指しております。さらに、インターネットを通じたリユース品販売も行っております。

当社は、複数の業態を組み合わせ、各商圈に店舗展開を進めることにより、より多くの地域の顧客に、他にはない一品モノの商品を発見する楽しさを提供し、顧客に「喜び・発見・感動」を感じていただけるよう努めてまいります。

なお、上記のほかブランドバッグ・ファッションレンタル事業を行っております。

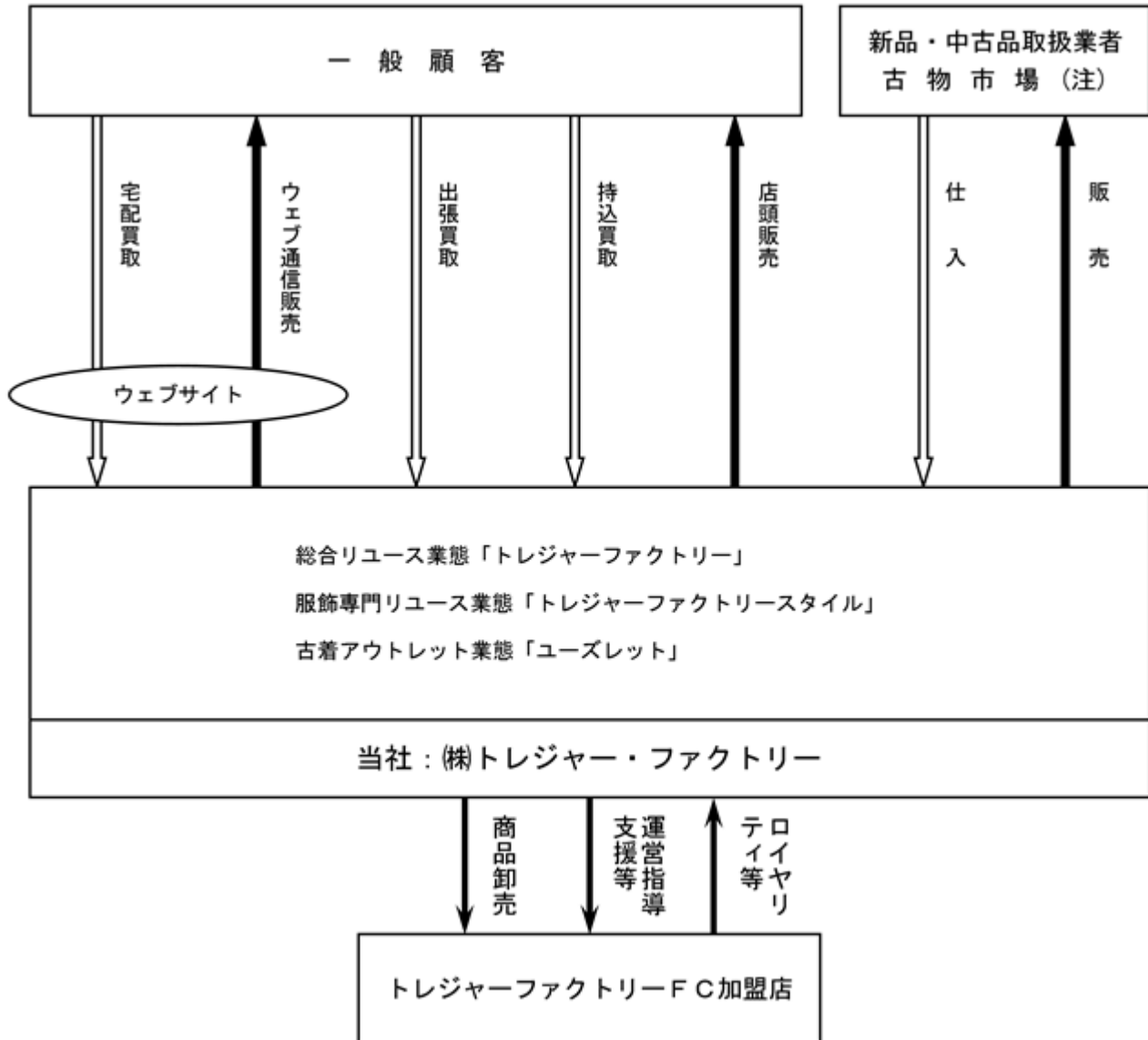
平成26年2月28日現在における店舗及び事業所の状況は次のとおりであります。

名称	所在地
本社	東京都足立区梅島三丁目32番6号
物流センター	埼玉県さいたま市南区
スタイルセンター	神奈川県相模原市緑区
総合リユース業態 トレジャーファクトリー (直営店 47店)	(東京都) 足立西新井店、練馬店、三鷹店、足立加平店、町田店 立川日野橋店、南大沢店、東久留米店、上板橋店 稲城若葉台店、武蔵村山店、花小金井店
	(埼玉県) 草加店、春日部店、所沢店、浦和店、越谷店、吉川店、大宮店 東浦和店、上尾店、上福岡店、入間店、川越店、鶴ヶ島店、鶴瀬店 北越谷店、南浦和店
	(神奈川県) 横浜鶴見店、相模原店、横浜青葉店、川崎野川店、中央林間店 大船店、横浜長津田店、大和店、秦野店、藤沢店
	(千葉県) 千葉みつわ台店、流山店、南柏店、幕張店、松戸店、習志野店 市川店
	(茨城県) 牛久店
	(兵庫県) 神戸新長田店
服飾専門リユース業態 トレジャーファクトリースタイル (直営店 21店)	(東京都) 多摩センター店、高円寺店、町田成瀬店、立川店、三鷹店、 高円寺2号店、調布店、葛西店、仙川店、下北沢店
	(埼玉県) 川越店、川口店
	(神奈川県) 川崎店、橋本店、厚木店、東戸塚店
	(千葉県) 稲毛店、船橋店、八千代店、千葉店
(兵庫県) 尼崎店	
古着アウトレット業態 ユーズレット (直営店 1店)	(埼玉県) 久喜店

(注) 上記のほか、リユースショップ「トレジャーファクトリー」のフランチャイズ店が福島県いわき市に2店、福島県郡山市に2店あります。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 古物市場とは、古物営業法第2条第2項第2号に定める「古物市場（古物商間の古物の売買又は交換のための市場をいう。）」であり、公安委員会から同法に定める許可を得た者（これを「古物市場主」といいます。）が主催する市場であります。古物市場では、それぞれの古物市場主が規約を策定し、新たな市場参加者を加えるときの条件を定めており、古物商許可を有する者であれば誰でも参加できるというものばかりではありません。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
332(423)	29.0	4.0	4,252,705

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前期末と比べて13人増加しておりますが、その主な理由は業容拡大に伴う新規採用等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策による円安・株高を背景にした輸出産業を中心とする企業業績改善に加え、個人消費においても、高額品消費の回復や消費税増税前の駆け込み消費などもあり、景気の回復が見られました。一方で、消費税増税を控え、今後の消費全般の動向には、いまだ不透明感が残っております。

当社が展開するリユース事業においても、国内消費の回復により、買い替えに伴う不用品の買取増加や不動産購入に伴う白物家電や家具の販売が伸びるなど、プラスの効果が見られました。

当社は、このような経営環境の中、「トレジャーファクトリーは人々に喜び・発見・感動を提供します」という経営理念の下、多店舗出店、既存店強化、インターネット取引強化、新規業態開発の4本を事業計画の柱として、事業展開を図ってまいりました。

多店舗出店

関西出店という目標を掲げ、兵庫県に2店出店しました。関西1号店の神戸新長田店（総合リユース業態）は、知名度がない地域での最初の出店でしたが、好調な立ち上がりを見せ、今後の関西出店の足がかりとなりました。業態別の年間出店数は、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」（直営）が3店、服飾専門リユース業態「トレジャーファクトリースタイル」（直営）が3店、古着アウトレット業態「ユーズレット」（直営）が1店の合計7店となりました。その結果、当期末現在では、直営店が「トレジャーファクトリー」47店、「トレジャーファクトリースタイル」21店、「ユーズレット」1店の計69店、FC店が「トレジャーファクトリー」4店となり、合計店舗数73店体制となりました。

既存店強化

仕入れ能力増強を目的に、6月にそれまで東京都足立区にあった物流センターを埼玉県さいたま市に拡張移転しました。これにより、これまで以上に大口の業者仕入案件に対応することが可能となり、家電、家具、小物雑貨などを中心に仕入れが増え、新店及び既存店への在庫供給力が高まりました。また、既存店のリニューアルや移転にも着手し、トレジャーファクトリー川越店を11月に移転リニューアル、トレジャーファクトリースタイル立川店を9月に増床リニューアル、トレジャーファクトリースタイルの厚木店と高円寺2号店を2月にリニューアルしました。

インターネット取引強化

4月にインターネット通販モールの楽天市場に「トレジャーファクトリー楽天市場店」をオープンし、徐々に出品数を増加させ、衣料・服飾雑貨カテゴリーを中心に販売の底上げを図るとともに、当社店舗の知名度向上にもつながりました。また、インターネット経由で申込みを受け、全国から宅配便を使って買取を行う宅配買取も順調に買取を伸ばすことができました。

新規業態開発

新業態となる古着アウトレット業態の「ユーズレット」を開発し、11月に1号店を埼玉県久喜市にオープンしました。この業態は、これまで買取で多量に集まっていたものの有効な販売チャネルがなかった低価格のファッション商品を専門に扱う業態であります。低価格でありながら、状態の良い物を見やすく分かりやすく売り場展開することにより、来店顧客のニーズを掴み、順調な立ち上がりを見せました。

当期の業績については売上高は全社で前期比14.3%増、既存店（平成24年2月期末までに出店した店舗、以下同じ）で前期比4.1%増となりました。当期商品仕入高は全社で前期比12.0%増となりました。一般顧客からの仕入である一般買取は全社で前期比10.2%増、既存店では前期比0.2%減となりました。商品カテゴリー別の売上高では、衣料・服飾雑貨が前期比15.9%増、電化製品が同17.3%増、家具が同15.3%増となり、主要カテゴリーをバランスよく伸ばすことができました。

利益面では、全社の売上総利益率が65.2%と前期に比べ0.7%低下し、既存店の売上総利益率は65.0%と前期に比べ0.8%低下しました。全社の差引売上総利益率は65.1%となり、前期に比べ0.8%低下しました。一方、販売費及び一般管理費比率は前期比0.6%低下し、57.4%となりました。この結果、営業利益率は前期に比べ0.1%低下し7.8%となり、経常利益率は前期と変わらず8.0%となりました。

以上の結果、売上高9,129,404千円（前期比14.3%増）、営業利益709,768千円（前期比12.9%増）、経常利益730,089千円（前期比14.2%増）、当期純利益417,285千円（前期比12.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ236,819千円増加し、853,404千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは538,938千円の収入(前事業年度は184,507千円の収入)となりました。これは主に税引前当期純利益729,447千円、減価償却費165,336千円があった一方で、法人税等の支払額270,683千円、たな卸資産の増加額161,157千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは288,416千円の支出(前事業年度は305,195千円の支出)となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出179,877千円、敷金及び保証金の差入による支出106,148千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは13,701千円の支出(前事業年度は51,230千円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入130,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出146,865千円があったことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

商品別仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
生活雑貨	284,754	8.6	109.2
衣料・服飾雑貨	1,938,390	58.2	107.7
電化製品	618,347	18.6	123.8
家具	184,969	5.6	121.4
ホビー用品	150,663	4.5	105.4
その他	153,316	4.5	131.0
合計	3,330,441	100.0	112.0

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他には、仕入副費が含まれております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業別販売実績

事業	品目	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営事業	生活雑貨	828,366	9.1	104.8
	衣料・服飾雑貨	5,374,165	58.9	115.9
	電化製品	1,656,916	18.1	117.3
	家具	702,042	7.7	115.3
	ホビー用品	470,762	5.2	107.2
	その他	16,033	0.1	64.2
	小計	9,048,287	99.1	114.3
FC事業		16,730	0.2	76.3
その他事業		64,386	0.7	134.8
合計		9,129,404	100.0	114.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 FC事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。
 3 その他事業は、レンタル売上・ソフトウェア売上であります。

地域別直営店販売実績

所在地	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		
	店舗数	売上高(千円)	前期比(%)
東京都	22	3,402,318	114.0
埼玉県	19	2,276,971	105.3
神奈川県	14	1,561,482	126.4
千葉県	11	1,542,842	108.0
茨城県	1	98,604	113.8
兵庫県	2	147,629	
合計	69	9,029,849	114.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当事業年度における本社部門での販売額99,554千円は直営店販売実績には含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中古品小売業界では、大手リユースショップチェーンの多店舗展開の加速や異業種からの参入など、業界内の競争が進んでおります。また、店舗の選択肢が増えることにより、顧客による店舗の選別が進み、業界内での淘汰も始まってきております。

このような環境下で、更なる店舗展開を推進するためには、広域での店舗展開体制の確立、商品の確保及び人材の確保と育成などが課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

(1) 広域での店舗展開

当社では、物流の効率化、地域における知名度の向上、広告宣伝の効率化などを実現するために首都圏を中心にドミナント戦略(注)による直営店の出店を行ってまいりましたが、今後は、首都圏でのドミナント出店を継続するとともに、その他の地域にも積極的に出店してまいります。広域に多店舗展開するために、店舗開発体制を強化し、出店用物件の迅速かつ十分な確保を図るとともに、遠方店舗への商品支援体制強化を進めてまいります。

(注) 特定の地域に集中して出店を行うこと。

(2) 商品仕入の強化

当社は、店頭買取、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取及び宅配便を利用し遠方からの買取依頼に応じる宅配買取の3本柱を軸に一般買取の強化を進めてまいります。具体的には、ポイントカードサービスを活用した店頭買取顧客の確保、出張買取体制強化による大型家電・家具などの買取強化、インターネット取引を通じた宅配買取強化により、一般買取案件の増加を図ってまいります。また、マンション管理会社や引越し会社、インターネット通販会社などとの提携を推進し、各提携先が有する顧客に当社の買取サービスを紹介し、ご利用いただくという取り組みも進めてまいります。

一方、当社の仕入の約25%を占める新品・中古品取扱業者等からの法人仕入も引き続き強化してまいります。平成25年6月に拡張移転した物流センターを活用し、大口の業者仕入の開拓を進め、新店用在庫及び既存店への補充在庫の十分な確保を進めてまいります。

(3) 人材の確保と育成

当社の展開する事業は、多種多様な商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

年間10店以上の出店計画をふまえ、優秀な人材を十分に確保していくため、新卒及び中途採用を強化するとともに、パート・アルバイトからの社員登用にも積極的に取り組み、人材の確保に努めてまいります。

また、人材の早期育成のため、研修部門を専門に設け、研修内容の充実を図り、確保した人材の早期戦力化を図ってまいります。

(4) 新規業態の開発

消費者のリユースに対するニーズは、様々な商品カテゴリーにおいて年々高まりを見せております。これらのニーズを発掘し、満たしていくために、当社は新たな店舗業態の開発に引き続き取り組んでまいります。新規業態開発にあたっては、既存のリユース事業を展開する中で培ってきたリユースのノウハウと実績を十分に活用し、業態モデルの確立を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書の提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業等について

中古品の仕入について

中古品は、新品と異なり仕入数量の調整が難しく、商品を安定的に確保することが当社の経営上の重要な位置を占めております。このため、当社では店頭における一般顧客からの買取、顧客宅を直接訪問して行う出張買取、宅配便による買取のほか、新品・中古品取扱業者等からの仕入により仕入経路の多様化を図ることで、商品の安定的な確保に努めております。

しかしながら、今後の景気動向や競合先の出現等による買取・仕入価格の上昇や商品数の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コピー商品の買取りリスクについて

当社では取扱比率は低いものの、ブランド品の取扱いを行っております。ブランド品はコピー商品が流通している場合があり、当社にも買取品としてコピー商品が持込まれる可能性があります。

当社においては、偽造品や不正商品の流通防止と排除を目的とした民間団体に加盟し、コピー商品に関する情報を入手するとともに、社内で真贋判定のためのマニュアルを作成し、真贋情報を共有する体制を整えるなど、コピー商品の流入防止に努めております。

しかしながら、コピー商品に関するトラブルが発生するリスクは潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、当社の店舗に対する信頼が低下することによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ（FC）店の展開について

当事業年度末現在、当社は1社（4店）とFC契約を締結しておりますが、当社では新規FCの募集は積極的に行っていないため、FC店からの収益については、今後大幅な収益の増加は見込んでおりません。

(2) 出店について

店舗の出店・閉店について

最近5年間の直営店舗数の推移は以下のとおりであります。

	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
新規出店（店）	8	10	6	7	7
閉店（店）	1	1			
期末店舗数（店）	40	49	55	62	69

出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合店の状況等を勘案して判断しております。このため、当社の望む時期に望むような物件を確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、収益性の悪化等により、当社の判断において店舗を閉鎖する場合や賃貸人等の事情による契約の終了により、業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。これらの結果、減損損失や店舗閉鎖損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金及び保証金について

当社は、出店に際して賃借物件により店舗開発を行うことを基本方針としております。当社は、物件を借り受けるにあたっては、賃貸人に対し、敷金及び保証金を差入れており、当事業年度末における残高は677,571千円（総資産額に対して16.2%）となっております。

これらの敷金保証金は、契約解消時に返還されることとなっておりますが、賃貸人の事情によりその一部又は全部が回収できなくなる可能性があります。また、当社の都合で賃貸借契約を中途解約した場合には、契約内容によっては敷金保証金の一部が返還されなくなる場合があります。

有利子負債への依存について

当社は、出店に係る資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。当事業年度末における有利子負債の額は688,015千円であり、総資産額の16.4%を占めております。現在、長期借入金については固定金利により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後、新たに借入を行う際に、経済情勢等によって借入金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

古物営業法に関する規制について

当社が取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。当社では同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳の管理の徹底、古物営業法に係る社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本書提出日現在において、当社において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に反した場合には、同法第24条に基づく営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社が買取った商品が盗品又は遺失物であった場合には、盗難又は遺失の時から1年以内であれば無償で被害者等に返還しなければなりません。その場合には、損失が発生することになります。

個人情報の管理について

当社は、古物営業法等の規則により、商品を買取る際、顧客の個人情報を入手することがあります。また、ウェブサイトを通じて顧客や採用応募者の個人情報を取得することがあります。

このため、当社では、個人情報の管理ルールを定める社内規程等の整備や従業員教育の実施等により社内管理体制の強化を図り、ネットワークシステムへのアクセス管理により不正アクセスを防止するなど、個人情報管理の強化に取り組んでおり、今後も個人情報の保護に努めてまいります。

こうした対策にもかかわらず、個人情報が流出した場合には、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制等について

当社が規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「建築基準法」、「特定家庭用機器再商品化法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。

なお、短時間労働者に対する社会保険適用基準の拡大等の各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業体制について

代表者への依存について

当社の代表取締役社長野坂英吾は、当社の創業者であり、当社の経営戦略や営業戦略の決定及びその遂行において、重要な役割を果たしております。当社では、取締役会やその他の会議における取締役及び社員の情報共有や経営基盤の強化に取り組み、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの事情により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社は、店舗数の拡大に応じて人材の確保及び育成に努めておりますが、十分な人材の確保ができない場合や出店計画に見合った人材育成が計画どおりに進まない場合には、店舗展開に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

自然災害について

当社は、当事業年度末現在全73店舗のうち67店舗を首都圏に出店しております。このため、首都圏において地震、風水害（暴風・豪雨・洪水・津波）、猛暑・熱波、豪雪、火山の噴火及びその他の異常な自然現象により、当社が物的及び人的な損害を受けた場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社店舗が出店している地域において自然災害に起因して生じる電力の不足、燃料の不足、通信の途絶、運輸機能の停止及び水道の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、行政からの避難命令・勧告等により営業継続が困難となった場合にも当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプションについて

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、ストックオプションを発行しております。平成26年5月28日現在、ストックオプションによる潜在株式総数は181,600株であり、これらストックオプションがすべて行使された場合は、発行済株式総数の6.1%に相当します。当社では、今後も適宜ストックオプションの発行を予定しており、発行されたストックオプションの行使により発行された新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化をもたらし、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度における資産合計は、前事業年度末と比較して606,602千円増加し、4,184,425千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加236,819千円、商品の増加160,870千円、敷金及び保証金の増加90,218千円等によるものであります。

負債

当事業年度における負債合計は、前事業年度末と比較して233,403千円増加し、1,750,158千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加64,675千円、未払金の増加53,891千円、短期借入金の増加49,000千円等によるものであります。

純資産

当事業年度における純資産合計は、前事業年度末と比較して373,198千円増加し、2,434,267千円となりました。これは主に、当期純利益による利益剰余金の増加417,285千円、剰余金の配当による減少46,997千円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較して1,144,829千円増加し、9,129,404千円（前期比14.3%増）となりました。

商品カテゴリー別の売上高では、好調な仕入を背景に、電化製品が前期比17.3%増、家具が同15.3%増と伸び、服飾専門リユース業態の店舗数増加等により衣料・服飾雑貨も前期比15.9%増と引き続き順調に推移しました。

差引売上総利益

当事業年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い、前事業年度と比較して692,565千円増加し、5,951,389千円（前期比13.2%増）となりました。また、差引売上総利益は5,947,439千円となりました。

営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、給与比率や雑給比率が低下しました。その結果、販売費及び一般管理費比率が前期比0.6ポイント低下し、57.4%となりました。

以上の結果、当事業年度の営業利益は前事業年度と比較して81,018千円増加し、709,768千円（前期比12.9%増）となりました。

経常利益

経常利益は、前事業年度と比較して90,667千円増加し、730,089千円（前期比14.2%増）となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前事業年度と比較して45,798千円増加し、417,285千円（前期比12.3%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ236,819千円増加し、853,404千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは538,938千円の収入（前事業年度は184,507千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益729,447千円、減価償却費165,336千円があった一方で、法人税等の支払額270,683千円、たな卸資産の増加額161,157千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは288,416千円の支出（前事業年度は305,195千円の支出）となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出179,877千円、敷金及び保証金の差入による支出106,148千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは13,701千円の支出（前事業年度は51,230千円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入130,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出146,865千円があったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「トレジャーファクトリーは人々に喜び・発見・感動を提供します」という経営理念の下、多店舗出店、既存店強化、インターネット取引強化、新規業態開発を事業戦略の柱として、事業を展開しております。

多店舗出店

総合リユース業態の「トレジャーファクトリー」と服飾専門リユース業態の「トレジャーファクトリースタイル」を中心に店舗展開を進めております。現在は多くの店舗が首都圏に集中しておりますが、今後は、関西地域、中部地域などにも積極的に出店をしていく方針です。

既存店強化

買取増加、売上総利益率改善及び業務オペレーションの効率化などに取組み、既存店の増収増益を図っていく方針です。

インターネット取引強化

インターネット経由で申し込みいただく宅配買取や自社ウェブサイト及び外部インターネットモールでのネット販売を拡大し、店舗の仕入及び販売の底上げを図っていく方針です。

新規業態開発

総合的にリユース品を扱っている強みを活かし、新規業態の開発に取り組み、多様化する消費者ニーズに対応した新規業態の開発・展開を進める方針です。

今後につきましても、上記 から の事業戦略を柱に事業展開を進め、企業価値増大を図ってまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、中古品小売業者としてリユース事業を展開しております。中古品小売業界は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」にも記載の通り、大手リユースショップチェーンの多店舗展開や異業種からの参入などにより、競争環境は厳しさを増しております。また、消費者のライフスタイルやリユースに対する意識、ニーズも絶えず変化しており、顧客がリユースショップに求めるサービスのレベルもますます高まっていくことが予想されます。

このような環境の中、常に変化する消費者ニーズを機敏に捉え、当社のリユースサービスの魅力をいかに高めていくかが、継続的な成長を図る上で重要となります。それを実現するために、当社は、顧客と接する店舗などから得られる情報を元に、顧客ニーズの分析を進め、そのニーズに対応したリユースサービスを提供してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、店舗の出店を中心に310,573千円の設備投資を実施いたしました。新たに花小金井店、神戸新長田店、藤沢店、東戸塚店、千葉店、尼崎店、久喜店の計7店舗を出店しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	レンタル 資産	その他		合計
足立西新井店他21店舗 (東京都足立区他)	店舗	175,008	24,954				294,335	494,298	90(123)
草加店他18店舗 (埼玉県草加市他)	"	146,812	20,124	141,555 (1,106)			153,554	462,047	72(108)
横浜鶴見店他13店舗 (神奈川県横浜市鶴見 区他)	"	106,031	30,572		399		133,779	270,782	53(70)
流山店他10店 (千葉県流山市他)	"	94,870	17,203				91,615	203,689	40(67)
牛久店 (茨城県牛久市)	"	8,666	2,411				5,880	16,957	3(5)
神戸新長田店他1店 (兵庫県神戸市長田区 他)	"	26,570	12,325				27,383	66,279	7(7)
岸和田店 (大阪府岸和田市)	"	10,937	8,435				12,206	31,579	4(0)
本社他 (東京都足立区他)	事務所 等	31,104	38,276			5,957	32,592	107,930	63(43)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 草加店を除く上記の建物・土地は、全て賃借設備であります。

なお、当事業年度における賃借料は1,245,291千円であります。

3 建設仮勘定は含んでおりません。

4 従業員数の()内は外書きで、パートタイマー及び契約社員の年間平均雇用人員を記載しております。

5 岸和田店は、平成26年3月15日にオープンしております。

6 帳簿価額「その他」は、敷金及び保証金等の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
岸和田店	大阪府岸和田市	店舗	33,042	14,429	自己資金	平成26年 2月	平成26年 3月	1,122
戸越銀座店	東京都品川区	店舗	37,600	18,400	自己資金	平成26年 4月	平成26年 5月	431
平成27年2月期 上記以外の新店 9店		店舗	266,568		自己資金 及び 借入金	平成26年 6月	平成27年 2月	
合計			337,210	32,829				

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定金額には、敷金及び保証金等が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,776,600	2,776,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,776,600	2,776,600		

(注) 提出日現在の発行数に平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

< 第2回新株予約権 > 株主総会の特別決議日(平成17年5月25日)		
区分	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	21,600	21,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	250	250
新株予約権の行使期間	平成19年5月26日から 平成27年5月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は400株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株あたりの払込額は1株あたり処分価額と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

- 3 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。
- 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。
- ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 平成19年2月28日をもって1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

＜第3回新株予約権＞ 取締役会の決議日（平成26年4月11日）		
区分	事業年度末現在 （平成26年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成26年4月30日）
新株予約権の数（個）		1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注2）		160,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注3）		1,857
新株予約権の行使期間		平成28年6月1日から 平成30年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		発行価格 1,857 資本組入額 928.50
新株予約権の行使の条件		（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項		（注4）
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,300円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、平成27年2月期及び平成28年2月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）の営業利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を平成28年2月期有価証券報告書提出日の翌月の1日以降より行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年2月期の営業利益が740百万円を超過していること

(b) 平成28年2月期の営業利益が820百万円を超過していること

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が次の各号に定める水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

(a) 本新株予約権の割当日から平成27年4月27日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合

(b) 平成27年4月28日から平成28年4月27日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の100%を下回った場合

ただし、上記2の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注)1	130	12,140	3,250	238,700	3,250	173,700
平成22年3月1日 (注)2	2,415,860	2,428,000		238,700		173,700
平成22年6月28日 (注)3	270,000	2,698,000	111,651	350,351	111,651	285,351
平成22年7月8日 (注)4	23,800	2,721,800	9,841	360,193	9,841	295,193
平成23年3月1日～ 平成24年2月29日 (注)1	9,200	2,731,000	1,150	361,343	1,150	296,343
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注)1	33,600	2,764,600	4,200	365,543	4,200	300,543
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)1	12,000	2,776,600	1,500	367,043	1,500	302,043

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:200)によるものであります。

3 有償一般募集

発行価格 872円

引受価額 827.05円

資本組入額 413.525円

払込金総額 223,303千円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 827.05円

資本組入額 413.525円

割当先 岡三証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	10	20	12	1	1,884	1,929	
所有株式数(単元)		1,084	424	945	1,727	1	23,574	27,755	1,100
所有株式数の割合(%)		3.90	1.52	3.40	6.22	0.00	84.93	100.00	

(注) 自己株式74株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野坂 英吾	東京都文京区	1,401,000	50.45
BBH FOR FIDELITY PURITANTR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582,USMA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	130,000	4.68
野坂 淳	東京都足立区	118,400	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	107,400	3.86
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	東京都足立区梅島3丁目32-6 株式会社トレジャー・ファクトリー内	93,800	3.37
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2丁目28-1	40,000	1.44
野坂直香	東京都文京区	33,600	1.21
川口則子	神奈川県横浜市港北区	27,600	0.99
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	22,000	0.79
株式会社野心満々	東京都中央区日本橋2丁目16-13 ランディック日本橋ビル1F	20,000	0.72
澤田 卓	埼玉県和光市	20,000	0.72
計		2,013,800	72.52

(注) 1 フィデリティ投信株式会社から、平成26年4月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年4月15日現在でエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	144,500	5.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,775,500	27,755	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	2,776,600		
総株主の議決権		27,755	

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を付与することを平成17年5月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名及び従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年4月11日定例取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、公正価格にて有償で新株予約権を付与することを平成26年4月11日開催の定例取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名及び従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	89
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	74		74	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、株主還元と内部留保の充実による財務基盤の強化のバランスを勘案して、業績に応じ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり20円としております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月28日 定時株主総会決議	55,530	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	231,000 930	1,079	794	1,258	1,980
最低(円)	100,000 880	490	415	692	1,030

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成22年3月1日付で1株につき200株の割合で分割)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月
最高(円)	1,629	1,785	1,600	1,720	1,980	1,930
最低(円)	1,401	1,456	1,534	1,545	1,636	1,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		野坂 英吾	昭和47年5月6日生	平成7年5月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)設立、代表取締役社長 平成11年12月 同社を株式会社トレジャー・ファクトリーに改組 代表取締役社長(現任)	(注)4	1,401,000
専務取締役	システム部長	野坂 淳	昭和49年9月15日生	平成10年4月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 平成11年12月 当社取締役事業本部長 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長兼システム部長 平成21年3月 当社専務取締役営業部長兼システム部長 平成23年3月 当社専務取締役営業部長 平成24年3月 当社専務取締役 平成26年2月 当社専務取締役システム部長(現任)	(注)4	118,400
取締役	事業推進部長	澤田 卓	昭和48年4月15日生	平成8年4月 太平住宅株式会社入社 平成11年10月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 平成14年6月 当社商品スーパーバイザー 平成15年6月 当社商品部長兼店舗開発部長 平成16年1月 当社商品部長 平成16年5月 当社取締役商品部長 平成24年3月 当社取締役事業推進部長(現任)	(注)4	15,500
取締役	管理部長	小林 英治	昭和50年8月19日生	平成10年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成16年1月 当社財務経理部長 平成18年3月 当社管理部長 平成23年5月 当社取締役管理部長 平成24年1月 当社取締役管理部長兼総務部長 平成24年3月 当社取締役管理部長(現任)	(注)4	15,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		鈴木 信夫	昭和46年6月8日生	平成7年4月 株式会社日本オートメーション入社 平成9年9月 千代田第一工業株式会社入社 平成12年1月 同社常務取締役 平成16年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年5月 当社取締役 平成16年9月 当社取締役退任 平成18年5月 当社取締役(現任)	(注)4	2,000
常勤監査役		内海 靖浩	昭和16年3月10日生	昭和39年4月 山種証券株式会社(現SMBCFレンド証券株式会社)入社 平成元年6月 同社取締役 平成5年6月 株式会社山種調査センター常務取締役 平成9年5月 株式会社キョウデン入社 平成10年2月 株式会社大川入社 平成12年12月 亜細亜証券印刷株式会社(現株式会社プロネクサス)入社 平成14年3月 東洋ビジネスコンサルティング株式会社入社 平成15年1月 当社顧問 平成15年5月 当社常勤監査役(現任) 平成18年3月 株式会社ゲームポット社外監査役	(注)5	2,000
監査役		石川 博康	昭和34年6月22日生	平成4年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会) 石川博光法律事務所入所 平成12年1月 石川総合法律事務所設立、代表弁護士 平成18年5月 当社監査役(現任) 平成19年4月 アーク法律事務所設立、代表弁護士(現任) 平成19年6月 ブルドックソース株式会社社外監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役		金野 栄太郎	昭和34年6月30日生	平成4年4月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成7年3月 公認会計士登録 平成8年12月 こんの公認会計士事務所(現のぞみ会計社)設立 平成12年4月 株式会社エフビー・フィールドینگ(現株式会社のぞみキャピタルマネジメント)設立、代表取締役(現任) 平成18年10月 東陽監査法人代表社員(現任) 平成19年5月 東陽監査法人理事 平成20年5月 当社監査役(現任) 平成24年9月 東陽監査法人理事待遇(現任) 平成25年9月 株式会社のぞみリアルエステート設立、代表取締役(現任)	(注)6	
計						1,555,900

- (注)1 専務取締役 野坂 淳は、取締役社長 野坂英吾の実弟であります。
- 2 取締役 鈴木信夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役 石川博康及び金野栄太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 任期は、平成25年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、平成24年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

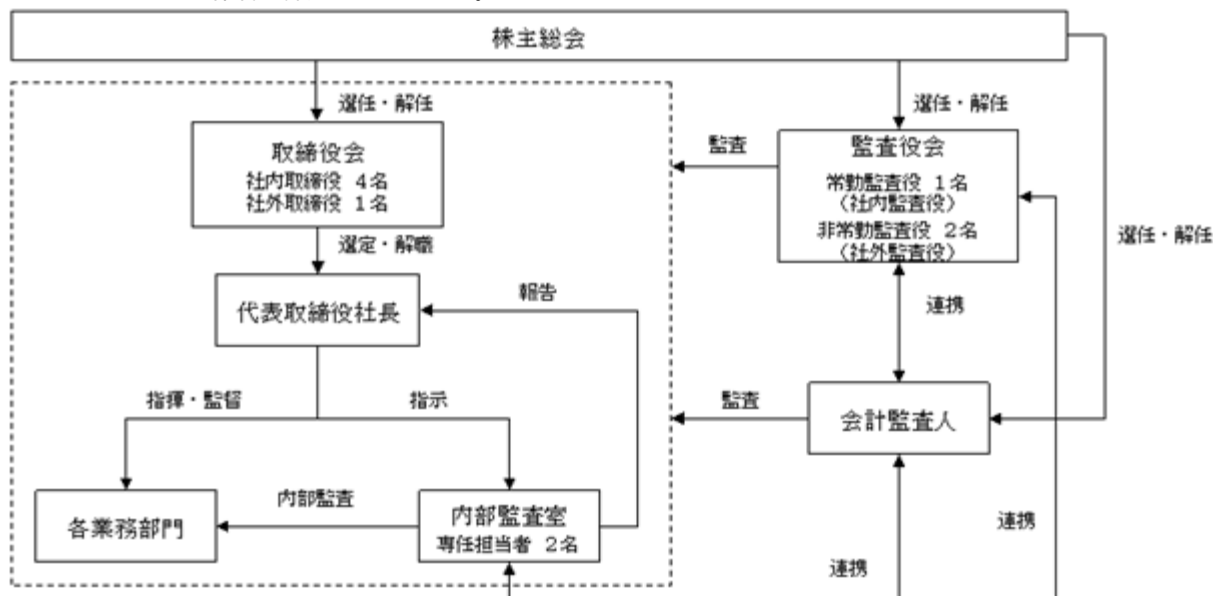
<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、経営の健全性・効率性・信頼性を向上させ、永続的に企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。また、当社は、株主・従業員・取引先・地域社会等のあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、適時的確な情報の開示を実施すべく、内部牽制・監督機能を継続して発展させながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

企業統治の体制に関する事項

(イ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主・投資家をはじめとする多様なステークホルダーの期待に応える信頼性の高い経営を実現するために、企業経営・財務・会計・法律及び内部統制等に知見を有する取締役や監査役を選任し、以下のとおりのガバナンス体制を採用しております。



(平成26年5月28日現在)

当社の取締役会は取締役5名で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役及び監査役が出席し、会社の重要事項についての意思決定や報告を行うとともに取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

取締役のうち1名は社外取締役であります。異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、独立した立場から当社経営への監督・関与をしております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名(うち、社外監査役2名)で構成されており、各監査役は取締役会へ出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視するとともに経営の実態を適時に把握し、監査できる仕組みとしております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、またその他会社の業務の適正を確保するため、以下の内容のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づき内部統制システムを整備しております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、企業行動憲章を制定し、全社にこれを周知徹底する。

取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する方針の立案及び上申を行わせ、もって役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。

取締役会は、コンプライアンスに係る統括責任者として担当取締役を選任し、全社的な管理を行う。

監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程及び情報管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に依り情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事件、事故及び自然災害その他経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、内部統制委員会を設置し、想定されるリスクの洗出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。

取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。

業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。

5 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社に子会社等は存在しないが、将来において子会社等を設立する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たったの具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けない。

8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

9 その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

代表取締役は、監査役との間で適宜会合を持つ。

監査役は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

10 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価し、必要に応じて統制活動の見直しを図る。

11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えの下、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。具体的には、不当要求防止責任者の設置及び講習の受講、反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関との連携、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、事前審査の強化及び役員向けの研修の実施等の取り組みを推進する。

(八) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置し、リスク情報を早期に把握・共有し、リスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役、社外監査役及び会計監査人が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

内部監査及び監査役監査に関する事項

(内部監査室)

内部監査は、社長直轄の内部監査室に専任担当者2名を置き、内部監査を実施しております。各部門を対象に監査計画に基づき網羅的に内部監査を実施しております。監査の結果は、随時、社長・監査役・被監査部門等にフィードバックされ、当社の経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

(監査役会)

当社の監査役は3名おり、常勤監査役1名(社内監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)であります。定期的に監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監視しております。また、常勤監査役は、帳票類の実査や各部門への往査を実施する等、実質的かつ公正な監査を行っております。なお、社外監査役金野栄太郎は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役に関する事項

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鈴木信夫及び社外監査役石川博康がそれぞれ当社株式を2,000株ずつ保有しているほかは、資本的關係、人的関係及び取引関係並びにその他の特別な利害関係はなく、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点からの助言や監督を行うといった役割を果たしております。

社外取締役鈴木信夫は異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス(法令遵守)強化のための助言・提言を行っております。

社外監査役石川博康は弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。

社外監査役金野栄太郎は公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。

また、各社外監査役は内部監査室及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

なお、社外取締役及び社外監査役の各氏はそれぞれその期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,820	60,820				4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600				1
社外役員	6,720	6,720				3

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内において、取締役会で決定するものとし、その配分にあたっては職務の内容等を勘案するものとしております。

監査役の報酬については、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における協議のうえ決定しております。

会計監査に関する事項

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人の監査を受けております。公認会計士筆野力氏及び坂井知倫氏が業務を執行し、公認会計士4名、その他2名が業務の補助を行っております。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得の決定

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表上額の合計額

銘柄数	貸借対照表上額の合計額
1銘柄	853千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的

保有目的が純投資以外の目的である投資株式は、すべて非上場株式であり、開示の対象となる投資株式はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,400		17,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人から提示された監査計画等に基づいて検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	629,990	866,810
売掛金	70,838	90,242
商品	1,071,492	1,232,362
貯蔵品	9,808	10,096
前渡金	840	429
前払費用	125,331	141,386
繰延税金資産	84,962	101,260
その他	11,694	22,504
流動資産合計	2,004,959	2,465,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,926,048	1,103,639
減価償却累計額	384,068	454,573
建物(純額)	541,980	580,066
構築物	64,877	66,278
減価償却累計額	41,516	46,343
構築物(純額)	23,361	19,935
工具、器具及び備品	371,998	449,883
減価償却累計額	247,010	295,580
工具、器具及び備品(純額)	124,987	154,302
レンタル資産	21,555	22,695
減価償却累計額	10,575	16,738
レンタル資産(純額)	10,979	5,957
土地	1,141,555	1,141,555
リース資産	7,925	7,925
減価償却累計額	5,940	7,525
リース資産(純額)	1,984	399
有形固定資産合計	844,849	902,217
無形固定資産		
のれん	3,986	2,443
商標権	156	107
ソフトウェア	11,408	8,951
電話加入権	228	228
無形固定資産合計	15,780	11,731
投資その他の資産		
投資有価証券	853	853
出資金	10	10
長期前払費用	93,071	91,553
繰延税金資産	23,165	28,605
敷金及び保証金	587,352	677,571
その他	7,780	6,789
投資その他の資産合計	712,234	805,384
固定資産合計	1,572,864	1,719,332
資産合計	3,577,823	4,184,425

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,064	23,021
短期借入金	1 329,000	1 378,000
1年内返済予定の長期借入金	1 136,516	1 119,694
リース債務	1,666	419
未払金	127,563	181,455
未払費用	188,957	205,384
未払法人税等	142,073	206,749
未払消費税等	24,511	44,827
前受金	280	509
預り金	3,913	4,392
前受収益	2,886	2,873
賞与引当金	101,110	120,457
株主優待引当金	3,069	3,599
返品調整引当金	14,242	18,192
ポイント引当金	32,009	32,964
資産除去債務	825	-
流動負債合計	1,135,691	1,342,540
固定負債		
長期借入金	1 189,945	1 189,902
リース債務	419	-
資産除去債務	190,698	217,715
固定負債合計	381,063	407,617
負債合計	1,516,754	1,750,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,543	367,043
資本剰余金		
資本準備金	300,543	302,043
資本剰余金合計	300,543	302,043
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,395,001	1,765,289
利益剰余金合計	1,395,001	1,765,289
自己株式	20	109
株主資本合計	2,061,068	2,434,267
純資産合計	2,061,068	2,434,267
負債純資産合計	3,577,823	4,184,425

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高		
商品売上高	7,936,802	9,065,017
ソフトウェア売上高	2,004	1,152
レンタル売上高	45,767	63,234
売上高合計	7,984,574	9,129,404
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	818,698	1,071,492
当期商品仕入高	2,973,097	3,330,441
合計	3,791,796	4,401,933
他勘定振替高	1 4,945	1 2,909
商品期末たな卸高	1,071,492	1,232,362
商品売上原価	2 2,715,358	2 3,166,662
レンタル売上原価	10,392	11,352
売上原価合計	2,725,750	3,178,014
売上総利益	5,258,824	5,951,389
返品調整引当金繰入額	14,242	18,192
返品調整引当金戻入額	14,653	14,242
差引売上総利益	5,259,235	5,947,439
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	87,969	96,907
役員報酬	71,440	74,140
給料及び手当	1,729,699	1,891,177
賞与	102,911	119,382
賞与引当金繰入額	101,110	120,457
法定福利費	224,739	250,401
福利厚生費	5,207	6,152
退職給付費用	16,050	15,070
減価償却費	142,318	156,111
賃借料	1,073,685	1,245,291
水道光熱費	192,166	223,272
消耗品費	189,025	193,217
求人広告費	110,419	122,602
支払手数料	131,773	171,962
リース料	31,030	30,868
株主優待引当金繰入額	3,069	3,599
ポイント引当金繰入額	5,506	955
のれん償却額	1,543	1,543
その他	410,820	514,556
販売費及び一般管理費合計	4,630,485	5,237,670
営業利益	628,749	709,768

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業外収益		
受取利息	135	122
自販機収入	11,295	11,884
助成金収入	-	3,000
保険金収入	803	103
廃棄品売却収入	749	3,602
その他	4,328	6,452
営業外収益合計	17,311	25,165
営業外費用		
支払利息	6,539	4,725
その他	99	119
営業外費用合計	6,638	4,844
経常利益	639,422	730,089
特別利益		
固定資産受贈益	3,3875	-
特別利益合計	3,875	-
特別損失		
固定資産除却損	4,351	4,642
特別損失合計	351	642
税引前当期純利益	642,945	729,447
法人税、住民税及び事業税	277,469	333,900
法人税等調整額	6,010	21,738
法人税等合計	271,458	312,161
当期純利益	371,487	417,285

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	361,343	296,343	296,343	1,064,478	1,064,478	-	1,722,166	1,722,166
当期変動額								
新株の発行	4,200	4,200	4,200				8,400	8,400
剰余金の配当				40,965	40,965		40,965	40,965
当期純利益				371,487	371,487		371,487	371,487
自己株式の取得						20	20	20
当期変動額合計	4,200	4,200	4,200	330,522	330,522	20	338,902	338,902
当期末残高	365,543	300,543	300,543	1,395,001	1,395,001	20	2,061,068	2,061,068

当事業年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	365,543	300,543	300,543	1,395,001	1,395,001	20	2,061,068	2,061,068
当期変動額								
新株の発行	1,500	1,500	1,500				3,000	3,000
剰余金の配当				46,997	46,997		46,997	46,997
当期純利益				417,285	417,285		417,285	417,285
自己株式の取得						89	89	89
当期変動額合計	1,500	1,500	1,500	370,288	370,288	89	373,198	373,198
当期末残高	367,043	302,043	302,043	1,765,289	1,765,289	109	2,434,267	2,434,267

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	642,945	729,447
減価償却費	150,230	165,336
のれん償却額	1,543	1,543
賞与引当金の増減額(は減少)	95	19,346
貸倒引当金の増減額(は減少)	721	-
株主優待引当金の増減額(は減少)	578	530
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,506	955
返品調整引当金の増減額(は減少)	411	3,950
受取利息及び受取配当金	135	122
支払利息	6,539	4,725
固定資産受贈益	3,875	-
固定資産除却損	351	642
賃貸資産の取得による支出	13,026	6,330
売上債権の増減額(は増加)	522	19,404
たな卸資産の増減額(は増加)	255,472	161,157
仕入債務の増減額(は減少)	11,293	4,043
未払金の増減額(は減少)	1,239	43,236
その他	2,317	35,420
小計	544,842	814,075
利息及び配当金の受取額	135	122
利息の支払額	5,812	4,576
法人税等の支払額	354,657	270,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,507	538,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	159,342	179,877
無形固定資産の取得による支出	1,659	1,053
敷金及び保証金の差入による支出	116,850	106,148
敷金及び保証金の回収による収入	641	15,090
長期前払費用の取得による支出	27,985	14,588
資産除去債務の履行による支出	-	1,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,195	288,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	48,000	49,000
長期借入れによる収入	90,000	130,000
長期借入金の返済による支出	155,064	146,865
株式の発行による収入	8,400	3,000
自己株式の取得による支出	20	89
配当金の支払額	40,879	47,080
その他	1,666	1,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,230	13,701
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	171,919	236,819
現金及び現金同等物の期首残高	788,504	616,584
現金及び現金同等物の期末残高	1 616,584	1 853,404

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

・個別バーコード管理商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・上記以外の商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及びレンタル資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～27年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～8年
レンタル資産	2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による費用発生に備えるため、返品実績率に基づき翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「廃棄品売却収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,077千円は、「廃棄品売却収入」749千円、「その他」4,328千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
建物	37,644千円	34,327千円
土地	141,555	141,555
計	179,200	175,883

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
長期借入金及び短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	140,000千円	140,000千円

(損益計算書関係)

1 前事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

他勘定振替高の内容は器具備品費等であります。

当事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

他勘定振替高の内容は器具備品費等であります。

2 商品期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
	13,479千円	15,963千円

3 固定資産受贈益

	前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
建物	3,606千円	-千円
構築物	140	-
その他	128	-
計	3,875	-

4 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
建物	281千円	190千円
工具、器具及び備品	70	451
計	351	642

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度末減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株)	2,731,000	33,600		2,764,600

(注) 普通株式の発行済株式数の増加33,600株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度末減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株)		22		22

(注) 普通株式の自己株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月30日 定時株主総会	普通株式	40,965	15	平成24年2月29日	平成24年5月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	46,997	利益剰余金	17	平成25年2月28日	平成25年5月27日

当事業年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度末減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株)	2,764,600	12,000		2,776,600

(注) 普通株式の発行済株式数の増加12,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度末減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(株)	22	52		74

(注) 普通株式の自己株式数の増加52株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	46,997	17	平成25年2月28日	平成25年5月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	55,530	利益剰余金	20	平成26年2月28日	平成26年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	629,990千円	866,810千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	13,406	13,406
現金及び現金同等物	616,584	853,404

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	629,990	629,990	
(2) 売掛金	70,838	70,838	
(3) 敷金及び保証金	587,352	541,720	45,632
資産計	1,288,181	1,242,549	45,632
(1) 買掛金	27,064	27,064	
(2) 短期借入金	329,000	329,000	
(3) 未払金	127,563	127,563	
(4) 未払法人税等	142,073	142,073	
(5) 長期借入金	326,461	326,358	102
負債計	952,163	952,060	102

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成26年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	866,810	866,810	
(2) 売掛金	90,242	90,242	
(3) 敷金及び保証金	677,571	634,907	42,663
資産計	1,634,624	1,591,961	42,663
(1) 買掛金	23,021	23,021	
(2) 短期借入金	378,000	378,000	
(3) 未払金	181,455	181,455	
(4) 未払法人税等	206,749	206,749	
(5) 長期借入金	309,596	308,911	684
負債計	1,098,821	1,098,137	684

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	629,990			
売掛金	70,838			
敷金及び保証金	4,818	71,713	121,486	389,334
合計	705,647	71,713	121,486	389,334

当事業年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	866,810			
売掛金	90,242			
敷金及び保証金	5,351	100,513	166,626	405,080
合計	962,404	100,513	166,626	405,080

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成22年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
確定拠出年金に係る拠出額	16,050	15,070

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び従業員6名	取締役2名及び従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 56,000株	普通株式 78,400株
付与日	平成16年2月27日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日(平成16年2月27日)以降、権利確定日(平成18年2月10日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。	付与日(平成18年4月18日)以降、権利確定日(平成19年5月26日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月27日～平成18年2月9日	平成18年4月18日～平成19年5月25日
権利行使期間	平成18年2月10日～平成26年2月9日	平成19年5月26日～平成27年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年2月28日をもって1株を2株に、平成22年3月1日をもって1株を200株に分割しております。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	8,000	25,600
権利確定		
権利行使	8,000	4,000
失効		
未行使残		21,600

単価情報

	<第1回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成16年2月9日)	<第2回新株予約権> 株主総会の特別決議日 (平成17年5月25日)
権利行使価格 (円)	250	250
行使時平均株価 (円)	1,691	1,665
公正な評価単価(付与日) (円)		

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,449千円	16,671千円
未払事業所税	6,065	6,847
賞与引当金	38,431	45,785
ポイント引当金	12,166	12,529
返品調整引当金	5,413	6,915
資産除去債務	68,259	77,593
商品評価損	3,746	4,690
その他	6,934	8,044
繰延税金資産小計	153,467	179,079
評価性引当額		
繰延税金資産合計	153,467	179,079
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	45,339	49,212
繰延税金負債合計	45,339	49,212
繰延税金資産の純額	108,128	129,866

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	1.4	1.4
留保金課税	2.9	3.5
税率変更による影響	1.0	
雇用促進税制による税額控除	2.6	
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	42.8

(持分法損益等)

当社は、子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	161,583千円	191,524千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,167	28,738
時の経過による調整額	2,773	3,175
資産除去債務の履行による減少額		5,722
期末残高	191,524	217,715

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社はリユース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	
1株当たり純資産額	745.53円	1株当たり純資産額	876.73円
1株当たり当期純利益金額	135.27円	1株当たり当期純利益金額	150.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	133.43円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	149.40円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 2月28日)	当事業年度 (平成26年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,061,068	2,434,267
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,061,068	2,434,267
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,764,578	2,776,526

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
当期純利益(千円)	371,487	417,285
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	371,487	417,285
期中平均株式数(株)	2,746,311	2,768,307
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳		
新株予約権(株)	37,786	24,825
普通株式増加数(株)	37,786	24,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストックオプション)の発行

当社は、平成26年4月11日開催の取締役会において、新株予約権(有償ストックオプション)の発行を決議しております。

なお、詳細につきましては「第一部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度の有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	926,048	122,904	14,313	1,034,639	454,573	81,021	580,066
構築物	64,877	2,353	952	66,278	46,343	5,778	19,935
工具、器具及び備品	371,998	93,357	15,472	449,883	295,580	63,591	154,302
レンタル資産	21,555	6,330	5,189	22,695	16,738	9,224	5,957
土地	141,555			141,555			141,555
リース資産	7,925			7,925	7,525	1,585	399
有形固定資産計	1,533,960	224,945	35,928	1,722,978	820,760	161,201	902,217
無形固定資産							
のれん	7,716			7,716	5,272	1,543	2,443
商標権	524			524	416	48	107
ソフトウェア	21,314	1,628		22,942	13,991	4,085	8,951
電話加入権	228			228			228
無形固定資産計	29,783	1,628		31,411	19,680	5,677	11,731
長期前払費用	132,736	16,820	7,322	142,234	50,680	18,338	91,553

(注) 1 長期前払費用の減少額には、当期中に償却が完了したものを含めております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

種類	内容	金額(千円)
建物	資産除去債務計上額	28,738
	神戸新長田店	10,960
	藤沢店	18,250
	岸和田店	7,648
	東戸塚店	9,273
	千葉店	10,565
	尼崎店	10,794
	川越店	9,862
	物流センター	8,425
工具、器具及び備品	神戸新長田店	8,910
	藤沢店	8,208
	岸和田店	9,382
	東戸塚店	5,536
	千葉店	6,840
	尼崎店	6,756
	ユーズレット久喜店	3,961
	川越店	6,548
	本社	26,937

種類	内容	金額(千円)
長期前払費用	川越店	800
	藤沢店	1,213
	岸和田店	1,527
	千葉店	1,900
	尼崎店	2,100
	戸越銀座店	4,600
	ユーズレット久喜店	1,600
	本社	1,432

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	329,000	378,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	136,516	119,694	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	1,666	419	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	189,945	189,902	0.9	平成27年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	419		1.1	
その他有利子負債				
合計	657,547	688,015		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,168	53,318	37,925	15,491
リース債務				

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	101,110	120,457	101,110		120,457
株主優待引当金	3,069	3,599	3,069		3,599
返品調整引当金	14,242	18,192		14,242	18,192
ポイント引当金	32,009	32,964		32,009	32,964

(注) 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	80,454
預金	
普通預金	772,950
定期預金	13,406
小計	786,356
合計	866,810

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	55,337
株式会社ジェーシービー	20,682
楽天株式会社	8,664
SBIペリトランス株式会社	4,407
株式会社プロスタイルファクトリー	841
その他	308
合計	90,242

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
70,838	2,254,152	2,234,748	90,242	96.1	13.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
衣料・服飾雑貨	813,950
電化製品	171,375
生活雑貨	97,218
ホビー用品	53,365
家具	44,660
その他	51,791
合計	1,232,362

貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗備品他	10,096
合計	10,096

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三恵商事有限会社	21,000
ラオックス株式会社	21,000
立川共同ビルディング株式会社	20,266
三善株式会社	20,000
大和リース株式会社	18,736
その他	576,567
合計	677,571

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ナガシマ	3,473
藝夢堂株式会社	2,943
株式会社ベルソス	2,219
株式会社ドウシシャ	2,139
SUI INTERNATIONAL株式会社	1,573
その他	10,670
合計	23,021

未払費用

相手先	金額(千円)
従業員(未払給与)	169,965
社会保険事務所	32,183
イオンリテール株式会社	1,350
東京海上日動火災保険株式会社	1,205
東京労働局	442
その他	238
合計	205,384

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,206,832	4,231,163	6,678,182	9,129,404
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	235,711	287,729	558,787	729,447
四半期(当期)純利益金額(千円)	135,210	159,129	314,842	417,285
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	48.91	57.54	113.79	150.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	48.91	8.65	56.22	36.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL http://www.treasurefactory.co.jp/
株主に対する特典	毎年、2月末日現在の株主名簿に記載された株主に対し、プリペイドカード、プレゼント抽選券、当社が提供する不用品買取サービスのクーポン券をセットにした株主優待を5月に謹呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨が規定されております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）平成25年5月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年2月18日関東財務局長に提出

第16期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第17期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第18期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年5月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月10日関東財務局長に提出

第19期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月10日関東財務局長に提出

第19期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成25年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月28日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トレジャー・ファクトリーが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。